

「里山資本主義」**真庭**の挑戦 *Maniwa*

日本の農山村のモデルを目指して

経済・財政一体改革推進委員会資料



真庭市キャラクター
まにぞう



平成28年2月1日 真庭市長 太田 昇

真庭市の紹介

- 2005年3月、9町村が合併し、「真庭市」誕生。
- 合併から10年。多彩性を生かした広域行政を推進し、「真庭」として自立。

一方、人口減少・高齢化、交付税特例措置の廃止対応や公共施設の統廃合等の課題有。

【人口】47,811人 【老齢化率】35.59%
(2016年1月1日現在)

【地勢的概況】

■ 面積：約828km² (東京都23区の1.3倍)
(南北50km 東西30km)
(県下1位、県土の約11.6%)

■ 気候 北部：豪雪／南部：温暖少雨

■ 標高：最低110m／最高1,202m

■ 自然・環境

多様な気候風土、豊かな山林資源

森林面積 約80%

【産業】

農林業、商工業、観光業、バイオマス産業

・西日本有数の木材集散地域 (ヒノキ7割)

・日本最大のジャージー牛の酪農地帯



「公共サービスイノベーションに係る先進事例の全国展開に向けた課題と対応について」
(平成27年12月7日公共サービスイノベーション・プラットフォーム・内閣府資料から)

1. 窓口業務等のアウトソーシング

(1) アウトソーシングの前提となる法令上の取扱いの整理

【課題の内容】

窓口業務のアウトソーシングの前提となる労働者派遣事業と請負事業との区別(偽装請負の防止)や、公権力行使の対象となる部分の見極めなどについて、関係法令の解釈・見解が十分に浸透しておらず、また実務に即した業務フローが示されていないこと等により、自治体ごとに試行錯誤している現状がある。

【対応の方向性】

業務(根拠法)ごとに実態に応じた委託可能な範囲の分析を行い、関係法令上の取扱いをより分かりやすく整理する等、自治体における取組を支援する。

(2) マニュアルの整備等を通じた事務手順の標準化

【課題の内容】

窓口業務を含む自治体業務には、過去積み重ねられてきた実務がマニュアル化されず暗黙知として引き継がれていることが多く、作業手順や運用等が自治体ごとにまちまちになっている。

【対応の方向性】

先進的な取組を行っている自治体の業務マニュアル等の分析・検討を行い、事務手順の標準的なモデルを構築する。

<窓口業務の民間委託の実施状況>

民間委託導入団体数・・・208団体(12%) 全1,741団体
(うち一般市 140団体(19%) 全727団体)

<窓口の民間委託を阻害する要因>

- 個人情報の取扱いに課題あり:54%(一般市 55%)
- 制度上市区町村職員が行う事務:34%(一般市35%)
- サービスの質の低下の恐れ:34%(一般市33%)
- 偽装請負との懸念で躊躇:31%(一般市34%)
- 件数が少なく効率化できない:22%(一般市20%)
- 市民の理解が得られない:12%(一般市14%)
- 窓口職員の再配置に課題:6%(一般市5%)

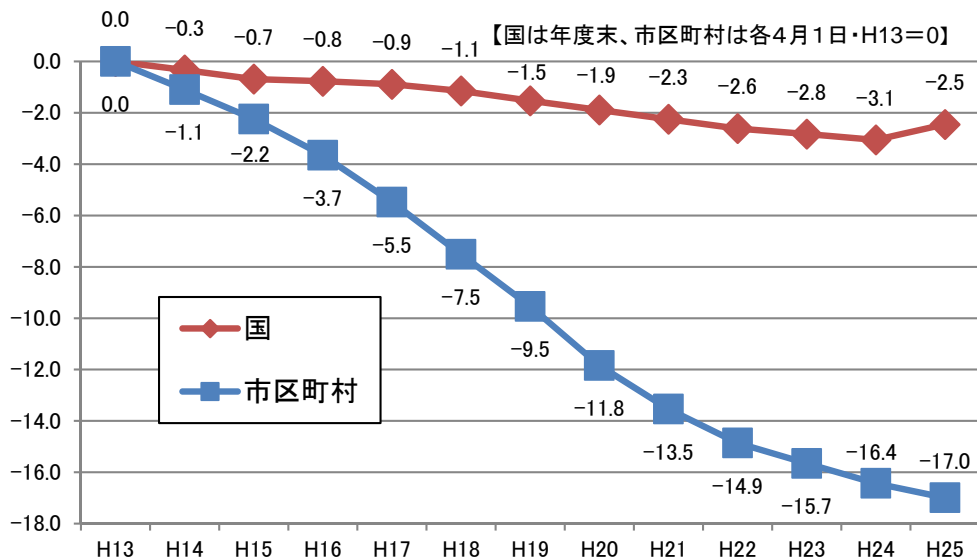
市区町村はすでに国を大幅に上回る行政改革を断行

市区町村では、ますます増大する福祉等の住民サービスに対応しながら、職員の大量削減など身を切るような行政改革を断行し、これまで国を大幅に上回る総人件費の削減を実施している。

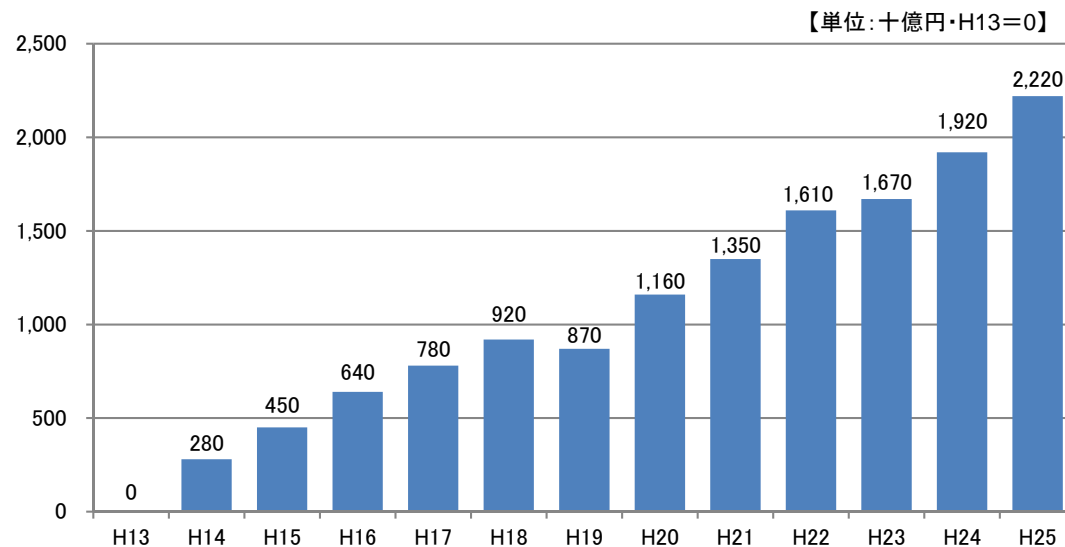
- **市区町村の職員数(一般行政)は、約14万人の削減(17%減)** (平成13年度から25年度の間)
- **市区町村では、職員数削減や給与削減などにより、総人件費で2兆2千億円超の削減効果を実現** (平成13年度から25年度の間)

※ 一方、同じ期間における国の職員(非現業)の減少は約1.3万人(2.5%)。

職員の削減率



総人件費の削減額(市区町村)



注:削減率は、独立行政法人化による減員数を除いて計算している。

真庭市におけるファシリティマネジメント

《市全体の取組》

先行実施

	概要
公共施設白書 (平成26年7月策定)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の現況（総量、利用状況、管理運営経費等）⇒ 費用対効果 施設維持に係る将来負担推計
公共施設適正配置方針 (順次策定中)	<ul style="list-style-type: none"> 施設類型ごとの見直し方針
固定資産台帳 (平成28年度整備予定)	<ul style="list-style-type: none"> 市有資産すべてについて、土地、建物、道路、公園、学校等資産の取得年月日、取得価格、耐用年数等を明らかにする
公共施設等総合管理計画 (平成28年度策定予定)	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理・修繕・更新等の中長期的経費及び充当可能財源 総合的かつ計画的な管理に関する考え方

《森林管理》

※「財産活用課」を設置し、市の公有財産を一括管理している

- 828km²(東京都23区の1.3倍)に及ぶ広大な市域面積のうち80%を占める森林(民有林含む)を管理するため、国土調査により境界・地積の確定を進めており、現在94%にまで至っている

《個別施設の見直し》

(処分)

- コミュニティ施設等140施設を譲渡・廃止済み
※一部の大規模施設については、活用希望を全国公募したものの応募が無かった

(統合)

- 保育園・幼稚園を統合し、認定こども園とすることを目指して整備を進めている(平成30年度までに11施設整備予定)
- 保育園・幼稚園5園と小学校4校及び放課後児童クラブを1カ所に統合整備し、中山間地域の幼少期教育モデルの創出を目指している(平成30年4月開校予定)

(転用・複合化)

- 複数施設の再編・合理化をしている。旧町村役場を転用し中央図書館整備に着手(平成30年開館予定)

真庭市の国民健康保険財政健全化に向けた取組

《概要》

【平成24年度】国保財政が危機的状況に（医療費が、国の伸び率を上回って年々増加）



負担の適正化

- ・国保税率引上げ改定を実施（平成26年度～）

給付の適正化

- ・国保加入者に対する広報活動の強化
- ・ジェネリック医薬品の普及促進（差額通知の送付）
- ・特定健診・特定保健指導の受診勧奨（個別電話勧奨）

【平成26年度】医療費総額・一人当たり医療費が減少
⇒ 結果として、国保財政が黒字化

生活習慣病や認知症を含む精神疾患に係る医療費が減少

《取組のポイント》

- ・真庭市では、自ら意識して生活習慣を改善する必要がある生活習慣病や認知症等に係る医療費が減少した
- ・これは、国保財政の状況や健康づくり・認知症予防の重要性を丁寧にきめ細かく伝えて、被保険者をはじめ広く市民の理解が進んだことにより、効果が表れたものと考えている

《今後の取組》

- ・レセプトデータの分析等により、真庭市国保医療給付の「見える化」を行い、今後も被保険者にわかりやすく医療の状況を伝えるとともに、市民の健康づくりや認知症予防対策の取組をさらに強化することにより、医療費給付の適正化を進めていきたい

真庭市国民健康保険特別会計の推移（決算額）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医療費総額 (千円)	4,287,552	4,342,331	4,524,714	4,630,424	4,446,452
1人当たり医療費 (円)	343,912	354,302	374,624	394,582	389,561
単年度収支(※) (千円)	▲86,066	19,451	▲139,756	▲56,450	129,428
基金残高 (千円)	526,255	526,783	297,010	147,307	147,404

(※) 収支不足額は基金の取崩しにより補てんし、一般会計による赤字補てんは行っていない